

豊中市会計年度任用職員選考試験募集案内

令和 7 年（2025 年）6 月
豊中市

1. 募集職種	社会福祉職（有資格等）
2. 勤務場所	福祉部福祉事務所
3. 勤務内容	債権管理業務。納付状況の PC 入力、記録等。滞納世帯への督促状発送業務、滞納世帯への督促（電話・訪問）、住居不明世帯への調査。
4. 勤務時間	週 30 時間勤務（1 日 7 時間 30 分、週 4 日勤務）
5. 報酬	月額 201,339 円（令和 7 年（2025 年）4 月現在） 期末・勤勉手当 4.6 月分支給あり。（ただし、初年度は勤務月数により異なります。） ※通勤分報酬あり（上限 150,000 円）。※その他の手当（退職手当等）は支給されません。
6. 任用期間	令和 7 年（2025 年）10 月 1 日から令和 8 年（2026 年）3 月 31 日まで（ <u>6 か月間</u> ） ※6 か月を良好な成績で勤務した場合には、再任されることがあります。
7. 採用予定人数	1 人
8. 受験資格	社会福祉主事任用資格を有する方又は採用予定日までに取得する見込みの方 社会福祉主事の任用資格を有するには、次の①～③のいずれかに該当することを要します。 ①社会福祉法により厚生労働大臣の指定する科目のうち、大学（短期大学を含む）において 3 科目以上履修し卒業すること ※指定する科目は厚生労働省のホームページをご覧ください。 ②社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること ③社会福祉士又は精神保健福祉士 ○地方公務員法第 16 条（下記参照）に定める欠格条項に該当する人は受験できません。 1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2. 当該地方公共団体（豊中市）において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者 4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
9. 試験科目	書類選考（試験申込書・作文）、個人面接 【作文課題】「会計年度任用職員は一般職非常勤の公務員です。そのことを踏まえて、豊中市の会計年度任用職員として採用されたら、あなたの知識、経験、能力を豊中市政にどのように活かしていきたいですか。」（800 字以内、別紙様式、本人自筆）
10. 申込方法	所定の試験申込書（写真添付）・作文及び可否通知返信用の角形 2 号封筒（24.0 cm×33.2 cm、620 円分の切手を貼付）を福祉事務所へ提出（随時受付）。郵送の場合は、封筒の表に「申込書在中」と朱書きし、簡易書留郵便にて下記お問合せ先へ送付してください。申込書受付後、個人面接試験の時間を連絡します。
11. 可否通知	本人宛文書にて可否を通知します。
12. その他	・申込みにより送付された情報はこの採用試験の円滑な遂行のために用い、その他の目的には一切使用しません。 ・採用者が決定次第、募集は終了します。 ・通勤手段は、各自で確保してください。職務遂行にあたっては、職員以外の者が関わることはできません。
13. お問合せ先	福祉部福祉事務所 ☎06-6858-2460 〒561-8501 豊中市中桜塚 3 丁目 1 番 1 号